

平成30年度 消費者問題に関する企業職員セミナー

【第1回】

主催：独立行政法人国民生活センター

協力：公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）

テーマ：「消費者関連部門職員が知っておきたい基礎知識

～法律の基礎知識から消費者関連部門の取り組み実例まで～

消費者関連部門での対応がますます重視されている状況を踏まえ、消費者関連の法令及び制度や企業の先進的な取り組みに関して、今後業務を推進する上で活用することのできる知識・情報を習得します。



日 時：平成30年7月25日（水）
（13：30より17：30まで）

会 場：国民生活センター東京事務所
東京都港区高輪 3-13-22

（JR「品川駅」から徒歩5分）http://www.kokusen.go.jp/hello/map_tokyo.html

対 象：本講座に関心のある企業職員

定 員：80名（先着順）

受 講 料：7,000円（税込）

《カリキュラム》

・【講義】消費者問題の歴史と消費者行政の仕組み

麗澤大学教授 高 巖

（消費者問題の歴史や消費者行政の仕組みについて基本的な知識を身に付けます。）

・【講義】消費者関連部門が押さえておきたい法律の基礎知識

弁護士 大塚 陵

（消費者基本法、消費者契約法、特定商取引法などを中心とした消費者関連法に関する基礎知識に加え、具体的事例を交えて理解を深めます。）

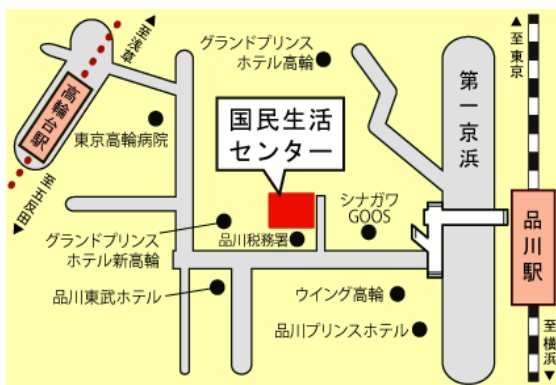
・【実践報告】消費者関連部門における取り組み報告

公益社団法人 消費者関連専門家会議（ACAP）

（消費者関連部門において意欲的な取り組みをしている企業から実践例について報告を聞き、今後の業務に取り組むに当たってのヒントを掴みます。）

※ 講師の都合等により講義順等を変更する場合があります。

独立行政法人国民生活センター東京事務所



今後の研修予定

《第2回目予定テーマ ～平成30年11月開催予定～》

「さまざまな消費者へ対応するために必要な法律知識からその心理まで」
～企業において重要度を増す高齢者対応、過剰・不当な要求をする対応困難者への対応について～

《第3回目予定テーマ ～平成31年2月開催予定～》

「消費者向け広告・表示において企業として押さえておきたいポイント！」
～法令や自主規制ルールを踏まえた適正な広告・表示を行うために～

《第4回目予定テーマ ～平成31年3月開催予定～》

「消費者志向経営とは何か」
～消費者志向経営がもたらすさまざまな効果を考える～

※第2回以降は予定です。詳細は別途、ホームページ等でお知らせします。

《受講方法》

- ・ 受講申込 下記ウェブサイトの申込フォームよりお申込みください。

<http://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>

- ・ 締切 平成30年7月11日（水）
- ・ 備考 申込順に受け付けます。なお、受講申込者が予定人員を超過する場合は、締切り前であっても受講をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

皆様のご参加お待ちしております！

<問合せ先>

独立行政法人国民生活センター教育研修部教務課 担当：大小島
〒108-8602 東京都港区高輪 3-13-22
TEL：03-3443-6207
FAX：03-3443-6201